

令和5年4月6日

保護者・生徒の皆様へ

県立西宮甲山高等学校
校長 田中優至

新学期以降の学校におけるマスク着用等の考え方について

清明の候、ますますご清祥のこととお喜び申します。平素より、本校における教育の推進について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、このたび、県教育委員会から通知がありましたので下記のとおりお知らせします。

つきましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 マスク着用の基本的な考え方

- (1) 生徒・教職員とも、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- (2) 引き続き、マスクの着用が推奨される以下の場面等においては、生徒や教職員も着用を推奨されています。
 - ① 登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合
 - ② 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合
- (3) マスクの着脱を強いることのないようにするとともに、生徒の間でも着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導します。
- (4) 学校教育活動の中で「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、下に示す一定の感染症対策を講じるよう配慮します。
- (5) 学校行事（儀式的行事・体育的行事・文化的行事）での場面
国歌・校歌の斉唱や合唱時・呼びかけ等も含めて、生徒・教職員・来賓・保護者とも、マスクの着用を求めないことを基本とします。

場面・項目	留意事項
合唱時等	体の中心から前方1 m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保する
参加人数	来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ない
行事の精選・時間の短縮	感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はない

2 その他

新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日に5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後、マスク着用以外の感染症対策についても見直しを行う予定です。